

令和6年度

精華町 学校教育・社会教育

指導の重点



『精華町広報キャラクター@京町セイカ』



精華町教育委員会

精華町教育大綱

いま子どもたちを取り巻く社会の状況を考える時、「こどもを守る町」宣言（昭和43年）を掲げた当時の人々の願いを思い起こさずにはられません。先人の意思を受け継いで、まちの宝である精華町の子どもたちが夢をもって健やかに育ち、すべての人々が、生涯にわたりいきいきと活躍できるよう、教育のまちづくりを進め、命と希望を未来につなぎたいとの願いから、この大綱を定めます。

令和6年4月1日

精華町長 杉浦 正省

【基本目標】

子どもが夢をもち 生涯いきいき

人がつながり 人をはぐくむ 学研都市精華町

【5つの方針】

■未来を生き抜く子どもの育成

実際の社会や生活で生きて働く「知識及び技能」、未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力」、学んだことを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力」をバランスよく育成し、豊かな人間性とたくましく健やかな体をはぐくむ教育を推進します。

■学研都市を活かした教育の推進

精華町の豊かな自然や万葉の時代からの歴史・文化をはじめ、学研都市の豊富な教育資源を活かした特色ある教育を推進します。

■家庭・地域社会の教育力の向上

子どもたちが深い愛情を注がれ成長できるよう、豊かな生涯学習の場づくりを進め、人と人とのつながりを大切に、家庭と地域社会の教育力の向上を支援します。

■命を守り人権を大切にする共生社会づくり

子どもの命と安全を守り、すべての人々の人権を大切にし、誰もが互いに尊重して支え合う多様性を認め合える社会の実現を目指します。

■教育の質を高める環境の整備

学校教育や生涯学習の質を高められるよう、人材の育成や、ICTを活用した新しい時代の学びを支える教育環境の整備を図ります。

目 次

学校教育指導の重点・・・・・・・・・・ 1

社会教育指導の重点・・・・・・・・・・ 6

令和6年度 学校教育指導の重点

精華町教育委員会

はじめに

精華町の学校教育は、目まぐるしく 変化する社会において、「関西文化学術研究都市」の先進的な教育環境を活用して、子どもたちが生きる未来社会に対応する教育改革に取り組み、夢をもち変化を前向きにとらえて主体的に生き抜く、創造性あふれる心豊かな人間の育成を目指すものである。

「精華町教育大綱」とこれまでの施策の成果を踏まえ、直面する諸課題に対応して、以下の事項を令和6年度の本町の学校教育指導の重点とする。

1 学校経営の基本事項

- (1) 各学校では、校長のリーダーシップによる学校体制のもと、学習指導要領及び精華町教育大綱を踏まえ、実際の社会や生活で生きて働く「知識及び技能」、未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力」、学んだことを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力」をバランス良く育成し、心豊かな人間性とたくましく健やかな体をはぐくむ教育を推進する。
- (2) 各学校では、学校経営計画に、はぐくむべき資質・能力を明らかにし、カリキュラム・マネジメントの充実を図り、教育内容、指導方法の改善に努める。児童生徒にとって安全・安心な魅力ある楽しい学校を目指し、各学校の課題や特色に応じた創意ある学校経営を推進する。
- (3) G I G Aスクール構想により整備された一人1台の情報端末を日常的に活用することにより、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図るとともに、オンライン教育の有効活用とI C Tの積極的活用を進める。
- (4) 教職員が自らの心身の健康を守り、日々の生活・人生を豊かで質の高いものとすることにより、人間性や創造性を高め、児童生徒に対して効果的な教育活動ができるよう、働き方改革を推進する。
- (5) 学校運営協議会と地域学校協働本部の取組の推進を図り、地域住民による学校運営参画と、学校による地域貢献との互惠関係を築くことにより、地域社会と共に歩む開かれた信頼される学校づくりを目指す。
- (6) 保育所・幼稚園・小学校・中学校相互間、P T A・地域との連携・協働を一層深め、子どもの学習の連続性を考慮した教育活動や、一人一人の心身の発達を踏まえた教育支援を展開する。
- (7) 各学校は、安全・安心な学校給食の実施に取り組み、生きた食育の場としてその充実を図る。

2 未来を生き抜く子どもの育成

(1) 主体的・対話的で深い学びと言語活動の充実

主体的・対話的で深い学びの実現を目指し、互いを認め合い、支え合う学習集団作りや、「やましろ授業スタンダード」の徹底による授業改善に取り組む。

知的活動やコミュニケーション活動等の基盤である「読解力」をはぐくむため、教育活動全体を通して言語活動を充実させる。

(2) 学力の充実・向上

各学校は、京都府学力・学習状況調査～学びのパスポート～、全国学力・学習状況調査等に基づき、自校の児童生徒の学力や学習の状況、課題等を把握・分析をし、それらを踏まえ、児童生徒への学習指導の改善・充実に取り組む。指導の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、継続的な検証改善サイクルを確立することで学力の向上と学習状況の改善を図る。

(3) キャリア教育の推進

児童生徒が自己の特性に気付き、将来に向け生き方を考え、志や夢をもって主体的に進路を切り拓く能力や態度を育成するよう、計画的・系統的・組織的なキャリア教育を推進する。

(4) 心の教育、道徳教育の推進

生命を大切にする心、人を思いやり尊重する心、自然を敬う心など豊かな人間性をはぐくむ「心の教育」の充実を図る。

「特別の教科 道徳」における教員の指導力量を高めることにより、児童生徒の道徳的な判断力、道徳的心情、道徳的实践意欲と態度を育てる。

(5) 生徒指導の充実

児童生徒と教職員、児童生徒同士の相互扶助的で、共感的な人間関係を醸成する。

児童生徒理解に努め、成長を促す指導等（発達支持的生徒指導、課題未然防止教育）の積極的な生徒指導の充実を図る。

家庭や関係諸機関との連携を深め、法やルールに関する教育を効果的に実施することにより、ルールやマナー、社会常識など規範意識の醸成に努める。

(6) 不登校の未然防止と課題の解決

不登校の未然防止と課題解決に向けた取組を家庭や関係諸機関と連携して総合的に推進する。

個々の事象においては、校内の教育相談機能を生かし、スクールカウンセラーや、まなび・生活アドバイザーの活用など状況に応じた効果的な対応を組織的に行う。

(7) 体力・運動能力の向上

新体力テストの結果を活用し、体力・運動能力の向上を図り、生涯にわたって体育・スポーツ活動に親しむことができる資質や能力を育てる。

(8) 創造的な文化芸術活動の推進

各学校の特色、地域の伝統や文化に根ざした創造的な芸術文化活動を積極的に推進し、

児童生徒の豊かな心をはぐくむとともに、地域社会との結びつきを深める。

(9) 健康教育・薬物乱用防止教育の充実

生涯にわたって、健康な心身を維持するための基本的な知識を身に付けさせるとともに、生活習慣の乱れ、メンタルヘルス、アレルギー疾患等の現代的な健康課題への理解を深める指導に取り組む。

危険ドラッグや大麻などの薬物乱用の防止を図る取組を推進する。

食に関する指導計画に基づき、教育活動全体を通じた食育の推進に努める。

(10) 国際理解教育の推進

我が国の伝統や文化への理解と多様性を認め合う精神を基盤にして、諸外国の伝統や文化を理解し尊重する態度を育成する。また、自らの考えをまとめたり発表したりする技能や意欲を高め、外国の人々との豊かなコミュニケーションを図る基礎的な能力を育成する。

(11) 持続可能な社会の創り手の育成

環境や様々な自然、社会の事物、現象の中から、自ら問題を見つけて解決していく課題解決的な学習や体験的な学習を実施し、持続可能な社会の創り手となる人材を育成する。

(12) ICTの積極活用、プログラミング教育の推進

整備された情報通信環境や児童生徒一人1台の情報端末などICTを効果的・効率的に活用し、対面指導と遠隔・オンライン授業とを組み合わせるハイブリッド型の指導や、個別最適な学びと協働的な学び、創造性をはぐくむ多様な学びを推進する。

情報社会を生き抜くために、「プログラミング的思考」を身につけるとともに、各教科等における様々な学習活動を通して、情報を整理、比較して考えを形成することができる力を育成する。

社会生活の中で情報や情報技術が果たしている役割や及ぼしている影響を理解させ、適切に情報社会に参画しようとする態度を育てるために、デジタル・シティズンシップ教育を推進する。

(13) 主権者教育の推進

地域学習等を通して地域とつながり、地域社会の活性化に貢献する意識と、主権者として自ら判断し行動できる資質や能力を育成する。

中学校においては、政治や選挙制度に関する学習を通じて、社会の形成者としての資質をはぐくむ。

3 関西文化学術研究都市を活かした教育の推進

(1) 地域学習の推進

郷土の文化や生活への親しみや愛着をもち、伝統や文化を大切に、郷土を愛する心をもつ児童生徒を育成するため、地域学習を積極的に推進する。

(2) 関西文化学術研究都市との連携推進

「関西文化学術研究都市」の利点を活かし地元の研究機関、企業等と連携を図り、理数

教育やICTを活用した教育を推進する。

4 家庭・地域社会の教育力の向上

(1) 学校・家庭・地域社会の連携・協働した取組の推進

「こどもを守る町」宣言の精神を受け継ぎ「学校運営協議会」や「地域で子どもを育てる連絡協議会」、「スクールヘルパー」など、学校・家庭・地域社会が連携・協働して取り組む児童生徒の健全育成を目指す活動の充実・発展に努める。

5 命を守り人権を大切にする共生社会づくり

(1) 人権教育の推進

一人一人を大切にした教育を推進するため、教育の機会均等を図り、人権教育を教育活動全体に適切に位置付け、児童生徒の実態を的確に把握して、学力の充実・向上や希望進路の実現に努める。

校種間の連携、学校間の交流を図り、児童生徒の基本的な人権を尊重する心と、あらゆる人権問題の解決に向けて実践する態度を育成する。

同和問題（部落差別）を人権問題の重要な柱として位置付け、同和教育の成果と手法を踏まえ、差別のない町づくりに向けた教育実践を進める。

(2) いじめや虐待等の未然防止・早期解決

教職員は、児童生徒が発する心のサインを鋭敏にキャッチする力量を身に付け、家庭や地域住民、関係機関との積極的な連携を図り、いじめや児童虐待等の未然防止や早期発見・早期対応・再発防止に努める。

各学校は、自他の存在を等しく認め、互いの人格を尊重し多様性を認め合える集団作りに努め、人権意識の高揚を図り、いじめを許さない心情を育てる。

いじめ事象の対応に当たっては、「精華町いじめ防止基本方針」及び各学校の「いじめ防止基本方針」にのっとり、子どもたちの生命を守ることを最優先に、組織的に取り組む。虐待等の個々の事象の対応に当たっては、校内の教育相談機能を生かし、スクールカウンセラー、まなび・生活アドバイザーを活用し、関係機関とも連携・協働して組織的な対応を行う。

(3) 特別支援教育の推進

インクルーシブ教育システム構築のため、校内委員会や特別支援教育コーディネーターを機能的に運用し、特別支援学校に設置された地域支援センター、町内の各通級指導教室等との積極的な連携を図り、特別支援教育を推進する。

本町教育支援委員会の機能強化と保育所・幼稚園・小学校・中学校の円滑な接続により、障害のある児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導計画と支援計画を策定し、就学前から卒業後の進路に至るまで切れ目のない特別支援教育を推進する。

授業のユニバーサルデザイン化を進め、児童生徒全員が分かる授業を展開する。

(4) 防災教育の推進

各学校は、京都府「いのちを守る「知恵」をはぐくむために」、精華町「地域防災計画」を踏まえ、その実情に即して「危険等発生時対処要領」の検証・改善を継続して進める。児童生徒の危機対応能力を高めるため、自らの命を自らが守るための知識や判断力を養う教育の充実を図る。

(5) 交通安全教育等の推進

自転車の交通違反や見通しの悪い交差点の通行など、自転車の運転に伴う問題点や危険について具体的に理解させるなど、交通事故被害者にも、加害者にもならないための交通安全教育を徹底する。

関係諸機関、PTA、地域と連携・協働し、通学路の安全確保の取組を推進する。

6 教育の質を高める環境の整備

(1) 教職員の資質の向上

教職員は、社会の変化や教育改革の動きに常に目を向け、未来社会に生きる児童生徒が身に付けるべき資質や能力とは何かを考え教育実践に取り組む。また、教職員は、教職生涯を通じて探究心をもって学び続け、時代の変化に対応する資質や能力を身に付けるよう努め、本町の学校教育を推進する。

教職員は、児童生徒に対する深い教育的愛情と鋭敏な人権感覚をもち、児童生徒や保護者、地域住民との信頼関係を確立する。

(2) チーム学校の推進

各学校は、校内の職員間の業務分担と協働の在り方を考え、互いを信頼し、支え合う学校風土づくりに努める。

各学校は、まなび・生活アドバイザー、スクールカウンセラー、部活動指導員、教育支援員・介助員など、学校を支える専門スタッフと共にチーム一丸となって効率的・効果的な学校運営に取り組む。

(3) 指導力量の継承

初任者等を対象とした本町独自の研修を実施し、校内研修や教職員評価制度の活用などを通して若手教職員の資質や指導力の向上を図る。

(4) コンプライアンス意識の向上

教職員は、京都府公立学校教職員コンプライアンス・ハンドブックを踏まえ、公立学校教職員として常に適切に判断し行動するよう努める。

(5) 教職員の働き方改革の推進

各学校は、授業時数や学校行事など教育課程の見直しや、部活動の地域移行へ向けた意識改革を図る。また、会議、研修、事務等の精選・見直しと、協働的・組織的な学校運営を追求するとともに、一人一人の業務能力向上を支援し、教職員の働き方改革を推進する。

令和6年度 社会教育指導の重点

精華町教育委員会

はじめに

グローバル化、高度情報化、科学技術の高度化や急速に進む少子高齢化などの現代社会の変化とともに、住民の学習ニーズは多様化している。誰もが、いつでもどこでも、多様な方法で生涯にわたり主体的に学び続け、自己実現に向けて学んだ成果を生かすことのできる生涯学習社会を築くことが望まれる。

精華町教育委員会は、「精華町教育大綱」やこれまでの施策の成果を踏まえ、世代を越えて人がつながる地域づくりと住民の自発性・自主性を尊重した学習活動を支援することを柱として、以下の事項を社会教育指導の重点とする。

1 未来を生き抜く子どもの育成

(1) 学校教育と社会教育の連携・協働

学校教育と社会教育の連携・協働の視点を大切にし、変化する社会に対応する推進体制を整備し、幅広い分野にわたる社会教育事業の計画的な推進を図る。

(2) 基本的な生活習慣の確立

心身の健康と豊かな人間性をはぐくむため、食習慣をはじめとする基本的な生活習慣の確立の重要性について理解促進に努める。

2 関西文化学術研究都市を活かした教育の推進

(1) 教育資源の活用

関西文化学術研究都市の教育資源を活かし、先進的な科学技術等を学ぶ活動を推進して、住民の知的好奇心や探究心に応える。

(2) 歴史・文化を学ぶ活動の推進

精華町の豊かな自然、歴史、貴重な文化財、古くからの生業や暮らしに根ざす地域文化、関西文化学術研究都市に生まれた新しい産業やまちの姿についてなど、住民の多様な学びを推進する。

(3) デジタルミュージアムの充実

デジタルミュージアムの充実を図り、ふるさと精華についての発見や情報発信に努める。

3 家庭・地域社会の教育力の向上

(1) 安全・安心な居場所づくりへの支援

「地域学校協働本部」、「精華まなび体験教室」、「コミュニティ・スクール」などの学校

と地域社会が協働した取組の推進と、「放課後児童クラブ」と連携した子どもの体験活動や学習活動などを推進し、人と人とのつながりを大切に、社会総がかりで安全・安心な子どもの居場所づくりに取り組む。

(2) 学校部活動の地域移行

少子化が進む中、子どもたちが継続してスポーツや文化に親しむ機会を確保するため、学校部活動の地域移行に取り組み、スポーツや文化芸術団体との連携を図り、地域における持続可能で多様な環境整備を進める。

(3) 子どもの読書環境整備の推進

町立図書館は、「子どもの読書環境整備5か年計画（第4次）」に基づき、乳幼児期から青少年にいたるまで、家庭、保育所・幼稚園・学校、地域ボランティア団体等と連携して、読書に親しみ、生涯にわたる読書習慣を身に付けることができるよう、子どもの読書環境を整備する。

(4) 家庭の教育力の向上

家庭の教育力の向上を図るために、人と人とのつながりを大切に、学校、地域社会及び関係機関・団体と連携しながら、家庭教育に関する情報や学習機会の提供に努めるとともに、PTA活動への参加の促進や、家庭からの相談に応じるサポート体制の充実などに努める。

4 命を守り、人権を大切にする共生社会づくり

(1) 人権教育の推進

一人一人の尊厳と人権が尊重され、多様性を認め合うことができる社会の実現を目指し、同和問題（部落差別）をはじめとするあらゆる人権問題の解決に向け、住民部人権啓発課と連携し、様々な世代の住民が人権尊重を日常生活の習慣として身に付け、実践することができるよう、学習活動を推進する。

(2) 共生社会の実現

ノーマライゼーションの理念を踏まえ、障害のある人についての正しい理解と認識を深めるための学習機会を提供する。

また、障害の有無に関わらず、地域社会での学習活動や、文化・スポーツ活動に等しく参加できるよう、機会の確保と取り組み方の工夫に努める。

(3) 社会総がかりの取組の推進

いじめ、虐待、体罰、子どもの貧困等の子どもを取り巻く諸課題の解決に向けて、学校、家庭、地域社会、関係機関・団体が連携した社会総がかりの取組を推進する。

(4) 男女共同参画の推進

精華町男女共同参画推進条例に基づき、女性の自立と社会参画を促す学習活動を推進することにより、男女共同参画の推進に関する正しい理解と認識を深めるとともに、女性リーダーの育成に努める。

5 教育の質を高める環境の整備

(1) 指導者の確保と研修

住民の生涯にわたる学習活動を充実させるために、各社会教育団体の担い手、指導者、ボランティアの確保や資質向上の取組を支援する。

(2) 「むくのきセンター」の活用

社会教育施設である「むくのきセンター」を文化・スポーツ活動の拠点とし、様々な活動機会を提供する。

(3) 文化講座の充実

成人の文化講座の充実を図り、高齢者が生き生きと生活するための学習や、その豊かな知識と経験を生かし、次世代につながる文化活動や社会参画の取組を推進する。また、町文化協会と連携し、「文化フェスティバル」など文化活動の充実を図る。

(4) 生涯スポーツの振興

町民の健康で生き生きとしたスポーツライフを実現するため、町スポーツ協会と連携し、「せいか健康・スポーツ交流フェスティバル」などの総合的な体育・スポーツ大会や、各種スポーツ教室の開催などにより、生涯スポーツの振興を図る。

(5) 町立図書館の充実

町民の自主的な学習と文化活動をサポートし、生涯学習を支える拠点として一層の機能を発揮するよう、町立図書館の充実を目指す。また、地域を巡回する移動図書館車の運用により、高齢者や障害のある人、子育て世代の家庭などの読書活動を支援する。



精華町教育委員会

人がつながり夢を叶える学研都市精華町

〒619-0285 京都府相楽郡精華町大字南稲八妻小字北尻 70 番地

TEL.

E-mail:

0774-95-1923 (教育支援室)

edu-shien@town.seika.lg.jp

0774-95-1906 (学校教育課)

gakkyou@town.seika.lg.jp

0774-95-1907 (生涯学習課)

shogaigakushu@town.seika.lg.jp

FAX.0774-94-5176

URL <https://www.town.seika.kyoto.jp>